

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成27年1月13日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤太志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期累計期間	第57期 第3四半期累計期間	第56期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
営業収益	(百万円)	67,090	71,281	90,624
経常利益	(百万円)	2,081	2,450	2,969
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,215	1,482	1,791
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,167	1,167	1,167
発行済株式総数	(株)	18,144,000	18,144,000	18,144,000
純資産額	(百万円)	15,053	16,797	15,628
総資産額	(百万円)	47,768	50,961	43,825
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	67.01	81.71	98.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			14.00
自己資本比率	(%)	31.5	33.0	35.7

回次		第56期 第3四半期会計期間	第57期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.58	25.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第57期第1四半期から売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、比較を容易にするため第56期以前につきましても同様に組替えて表示しております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策を背景に、緩やかな景気回復基調は継続しながらも、消費税率上げに伴う駆け込み需要と、その反動減の長期化や、円安に伴う物価の上昇が懸念され、依然として先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

小売業界におきましては、日常の買い物での生活防衛意識は変わらず、低価格志向が続きました。オーバーストアの中での競合店の新規出店、業態間競争及び業界再編等、厳しい経営環境が継続しました。また、平成26年6月～8月は前年より平均気温が低く、夏物商材の不振が続きました。

このような状況の中で当社は、次の取組みを行いました。

組織面におきましては、平成26年4月と6月に組織変更を実施し、営業力及び管理機能の強化を図りました。11月には、全従業員の制服を一新し、C I（コーポレート・アイデンティティ）強化を行いました。

商品面におきましては、プライベートブランド商品の開発の継続、惣菜や弁当などの一部商品のリニューアル、生鮮部門の産直取引拡充などにより、商品の強化を行いました。

物流面におきましては、継続して商品調達コスト及び物流コストの低減に取り組むとともに、平成26年3月より稼働させた店舗の什器備品一括管理センターの受発注の電子化を行いました。

店舗運営面におきましては、平成26年9月に岡山県岡山市の庭瀬店の大改装を行い、10月には広島県福山市の神辺店にベーカーリー売場を新設いたしました。その他、既存店13店舗の小規模改装を行い、店内設備や売場レイアウトの変更など、買い物がしやすい環境作りにより店舗の魅力アップを図りました。

店舗開発面におきましては、平成26年6月に徳島県板野郡に北島店、11月に香川県高松市に円座店を、いずれも売場面積600坪型、24時間営業の店舗として、新規出店いたしました。これにより、店舗数は広島県21店舗、岡山県23店舗、香川県11店舗、愛媛県6店舗、徳島県2店舗の合計63店舗となりました。

社会貢献面におきましては、平成26年5月中旬より発電事業者とタイアップして早島物流センターの屋上に設置した発電能力1.4メガワット（一般世帯の400～450世帯分）の太陽光発電（メガソーラー）の運転を開始し、クリーンエネルギー創出による地球環境温暖化防止策に取り組みました。7月には、「高松市地域で支えあう見守り活動に関する協定」を香川県高松市との間で締結いたしました。また、地域の小学生を対象に「第3回ハローズカップ瀬戸内少年少女サッカー大会」を開催いたしました。10月には、福山市立大学のTHE ISLAND PROJECTに協力し、レジ袋に同プロジェクトのロゴマークを印字し、地域のゴミ問題に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は712億81百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は25億23百万円（前年同期比17.4%増）、経常利益は24億50百万円（前年同期比17.7%増）、四半期純利益は14億82百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

なお、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、当第3四半期会計期間末日が金融機関休業日のため、未決済資金が含まれていることにより、流動資産は66億7百万円増加し124億13百万円となりました。

負債の部においては、金融機関休業日のため、買掛金の未決済分45億99百万円等が含まれていることにより、流動負債は68億12百万円増加し172億30百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少9億95百万円等により、8億46百万円減少し169億32百万円となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、11億69百万円増加し167億97百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,144,000	18,144,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、 100株であります。
計	18,144,000	18,144,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		18,144,000		1,167		1,110

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,143,300	181,433	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	18,144,000		
総株主の議決権		181,433	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権 11個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式27株を含んでおります。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は50,227株であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動(平成26年6月12日付)

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名
小島 宏教	専務取締役 管理本部副本部長 兼 開発部長	専務取締役 開発部長

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,170	8,075
売掛金	3	3
商品	2,322	2,379
貯蔵品	2	2
その他	1,307	1,952
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,806	12,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,718	29,470
減価償却累計額	9,955	10,885
建物及び構築物(純額)	18,762	18,584
土地	9,533	9,633
その他	5,240	6,023
減価償却累計額	2,858	3,344
その他(純額)	2,382	2,679
有形固定資産合計	30,678	30,897
無形固定資産		
その他	279	519
無形固定資産合計	279	519
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,784	1,872
建設協力金	688	652
長期前払費用	3,903	3,917
その他	685	687
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,062	7,130
固定資産合計	38,019	38,547
資産合計	43,825	50,961

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,437	9,774
1年内返済予定の長期借入金	2,598	2,752
リース債務	215	194
未払金	677	1,385
未払費用	766	1,163
未払法人税等	747	396
ポイント引当金	331	368
その他	643	1,196
流動負債合計	10,418	17,230
固定負債		
長期借入金	12,304	11,309
リース債務	644	718
退職給付引当金	343	365
役員退職慰労引当金	286	302
資産除去債務	834	868
預り建設協力金	1,451	1,346
長期預り敷金保証金	1,390	1,488
長期前受収益	509	523
その他	14	10
固定負債合計	17,778	16,932
負債合計	28,197	34,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167	1,167
資本剰余金	1,110	1,110
利益剰余金	13,350	14,578
自己株式	0	59
株主資本合計	15,628	16,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	15,628	16,797
負債純資産合計	43,825	50,961

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	65,085	69,304
売上原価	49,537	52,346
売上総利益	15,548	16,958
営業収入	2,004	1,976
営業総利益	17,553	18,934
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	610	696
消耗品費	702	688
給料及び賞与	6,296	6,692
退職給付費用	27	28
役員退職慰労引当金繰入額	14	15
法定福利及び厚生費	773	850
地代家賃	1,743	1,891
賃借料	206	144
水道光熱費	1,379	1,501
修繕費	256	286
減価償却費	1,512	1,552
租税公課	321	333
その他	1,558	1,730
販売費及び一般管理費合計	15,402	16,411
営業利益	2,150	2,523
営業外収益		
受取利息	12	11
仕入割引	29	29
受取保険金	5	11
その他	33	28
営業外収益合計	81	80
営業外費用		
支払利息	148	150
その他	1	3
営業外費用合計	150	154
経常利益	2,081	2,450
特別利益		
賃貸借契約解約益	9	0
固定資産売却益	0	41
特別利益合計	9	41
特別損失		
固定資産除却損	7	4
固定資産売却損	11	0
減損損失	7	-
特別損失合計	26	5
税引前四半期純利益	2,064	2,487
法人税等	848	1,004
四半期純利益	1,215	1,482

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	1,512百万円	1,552百万円
のれん償却額		3百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	199	11	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	254	14	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 株式会社サニーマート

事業の内容 スーパーマーケット事業のうち1店舗

(2) 企業結合を行った理由

スーパーマーケット事業の拡大のため

(3) 企業結合日

平成26年11月21日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年11月21日から平成26年11月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 436百万円

取得に直接要した費用 -

---

取得原価 436百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

(1) 発生したのれん金額

232百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことにより発生したものの。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益	67円01銭	81円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,215	1,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,215	1,482
普通株式の期中平均株式数(株)	18,143,782	18,140,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月9日

株式会社ハローズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。